

「平成24年度弱視特別支援学級等設置校調査」結果報告

澤田 真弓*・田中 良広**
(*教育研修・事業部) (**教育支援部)

要旨：本研究所の視覚障害教育研究班では、毎年度、「弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」を実施している。本調査の目的は、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校の経年変化を比較検討することにより、現状と課題を明らかにし、これらの結果を今後の弱視教育研究に役立てていくことにある。ここでは、平成24年度の本調査の結果について報告し、前年度調査との比較や過去10年間の設置校数の推移から課題等について考察した。調査結果から、弱視特別支援学級は、年々増加傾向にあること、また閉級や開級（新設）の割合が高いこと、弱視通級指導教室は、全ての障害種を受け入れ可能とする通級指導教室が特定の県で見られることが分かった。これらのことから、視覚障害教育の専門性の担保や特別支援学校（視覚障害）のセンター的機能の一層の重要性が明らかになった。

見出し語：弱視特別支援学級、弱視通級指導教室、設置校、経年変化

I. 研究の趣旨及び目的

本研究所では、基本調査として全国の小・中学校特別支援学級及び通級指導教室の設置状況調査を各都道府県及び指定都市の教育委員会に依頼して、毎年度実施している。

本研究所の視覚障害教育研究班においては、上記全国調査の結果から弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校を抽出し、設置校の年度ごとの変化を追ってきている。

本調査の目的は、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校の経年変化を比較検討することにより、現状と課題を明らかにし、これらの結果を今後の弱視教育研究に役立てていくことにある。

支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況を都道府県別に比較したものである。

平成24年度に弱視特別支援学級を設置している学校は、小学校262校(262学級)、中学校73校(73学級)、合計335校(335学級)であった。平成23年度と比較すると、小学校で22校(22学級)増、中学校で7校(7学級)減となっている。

表1 平成24年度弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校数

設置校数(学級・教室数)	
小学校弱視特別支援学級	262
中学校弱視特別支援学級	73
小学校弱視通級指導教室	112
中学校弱視通級指導教室	34
合計	481

※ 1校1学級、1教室であり、設置校数が学級、教室数となる

表2 平成24年度弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室開設状況
(平成23年度比)

	開級室	閉級室
小学校弱視特別支援学級	69	47
中学校弱視特別支援学級	23	30
小学校弱視通級指導教室	7	2
中学校弱視通級指導教室	1	0
合計	100	79

II. 調査結果

1. 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置状況

平成24年度の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校数を表1に示した。また、表2には、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の開設状況を前年度(平成23年度)と比較した数を挙げた。さらに、表3は、平成23年度と平成24年度の弱視特別

表3 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室都道府県別設置状況（平成23年度と平成24年度の比較）

No.	都道府県	弱視特別支援学級						弱視通級指導教室					
		23小	24小	増減	23中	24中	増減	23小	24小	増減	23中	24中	増減
	総計	240	262	22	80	73	-7	107	112	5	33	34	1
1	北海道	22	23	1	5	6	1	1	1	0	1	1	0
2	青森	3	6	3	2	1	-1	0	0	0	0	0	0
3	岩手	1	5	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0
4	宮城	20	19	-1	8	2	-6	0	0	0	0	0	0
5	秋田	7	8	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0
6	山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	福島	1	2	1	2	0	-2	0	0	0	0	0	0
8	茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	栃木	1	2	1	1	1	0	65	67	2	11	11	0
10	群馬	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
11	埼玉	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	千葉	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	東京	0	0	0	0	0	0	9	9	0	3	3	0
14	神奈川	33	34	1	8	8	0	0	0	0	0	0	0
15	新潟	5	8	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0
16	富山	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	福井	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
19	山梨	6	6	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
20	長野	1	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	岐阜	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	静岡	4	2	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛知	3	4	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
24	三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	滋賀	18	16	-2	5	6	1	0	0	0	0	0	0
26	京都	4	7	3	3	4	1	2	2	0	0	0	0
27	大阪	14	15	1	9	11	2	0	0	0	0	0	0
28	兵庫	11	10	-1	5	6	1	0	0	0	0	0	0
29	奈良	10	14	4	2	1	-1	0	0	0	0	0	0
30	和歌山	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	鳥取	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	島根	3	5	2	1	1	0	25	28	3	18	19	1
33	岡山	1	1	0	1	0	-1	0	0	0	0	0	0
34	広島	4	4	0	3	2	-1	2	2	0	0	0	0
35	山口	5	6	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
36	徳島	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	香川	11	11	0	4	3	-1	0	0	0	0	0	0
38	愛媛	6	8	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
39	高知	9	8	-1	5	5	0	0	0	0	0	0	0
40	福岡	7	6	-1	3	1	-2	1	1	0	0	0	0
41	佐賀	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	長崎	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
43	熊本	6	5	-1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
44	大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	沖縄	0	0	0	0	0	0	1	0	-1	0	0	0

 弱視特別支援学級・弱視通級指導教室ともに設置なし

研究報告

弱視通級指導教室では、小学校112校（112教室）、中学校34校（34教室）、合計146校（146教室）であった。平成23年度と比較すると、小学校で5校（5教室）増、中学校で1校（1教室）増となっている。

なお、校数の後に丸括弧で示した通り、1校1学級、1教室の設置であることから、設置校数が設置学級数、設置教室数となる。

また、1校に弱視特別支援学級と弱視通級指導教室を設置している学校は、小学校で3校、中学校で2校であった。

次に、平成23年度から平成24年度にかけて閉級となった弱視特別支援学級数は、小学校で平成23年度240学級中47学級（20%）、中学校で平成23年度80学級中30学級（38%）であった。開級（新設）となった学級数は、小学校で平成24年度262学級中69学級（26%）、中学校で平成24年度73学級中23学級（32%）であった。

弱視通級指導教室で閉教室となった教室数は、小学校で平成23年度107教室中2教室（2%）、中学校で平成23年度33教室中0教室（0%）であった。開教室（新設）となった教室数は、小学校で平成24年度112教室中7教室（6%）、中学校で平成24年度34教室中1教室（3%）であった。

さらに、平成24年度の弱視特別支援学級と弱視通級指導教室を合わせた都道府県別設置校数を見ると、管内10校以上設置しているところは、表4の通り、14都道府県であった。

表4 平成24年度弱視特別支援学級等10校以上設置都道府県

都道府県名	総数	小弱学	中弱学	小通級	中通級
栃木	81	2	1	67	11
島根	53	5	1	28	19
神奈川	42	34	8	0	0
北海道	31	23	6	1	1
大阪	26	15	11	0	0
滋賀	22	16	6	0	0
宮城	21	19	2	0	0
兵庫	16	10	6	0	0
奈良	15	14	1	0	0
香川	14	11	3	0	0
京都	13	7	4	2	0
高知	13	8	5	0	0
東京	12	0	0	9	3
秋田	11	8	3	0	0

一方、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室ともに設置していない県は、山形県、茨城県、石川県、長野県、三重県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の9県であった。

Ⅲ. 考察

図1は、本研究所の視覚障害教育研究班が毎年度実施している「弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校調査」の平成14年度から平成24年度までの設置校数の推移である。

これを見ると、弱視特別支援学級においては、今までより、小学校、中学校ともに、年々徐々に増加傾向にあったが、平成14年度と平成24年度を比べると、小学校は2倍以上に、中学校は、おおよそ2倍に増加していることが分かる。

また、弱視通級指導教室においては、小学校、中学校とも平成20年度までは、毎年度大きな変化はなく推移していた。しかし、平成21年度以降、小学校、中学校ともに急増している。しかも特定の県である栃木県、島根県からの調査回答で増加が見られた。このことについては、平成21年度調査時に、直接、2県の教育委員会にその増加の理由を尋ねている。栃木県、島根県では、複数の障害に対応する「通級指導教室」という考え方をしている。したがって、本設置校調査では、弱視児童生徒の通級の実態の有無にかかわらず、「設置している」と回答している。

では、実際、この2県の通級指導教室で弱視児童生徒の通級の実態があるのだろうか。本研究所の視覚障害教育研究班では、本設置校調査の他、5年ごとに「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」を実施している。平成24年度がその調査の年に当たる。それによると、両県とも弱視児童生徒の通級の実態はない。このことを勘案し、平成24年度の実態のある弱視通級指導教室の設置校数を見ると、小学校で17校、中学校で4校となる。このように考えると、弱視通級指導教室の設置校数については、平成20年度以前と同様、大きな変化は見られないということになる。

なお、「Ⅱ. 調査結果」で「1校に弱視特別支援学級と弱視通級指導教室を設置している学校は、小

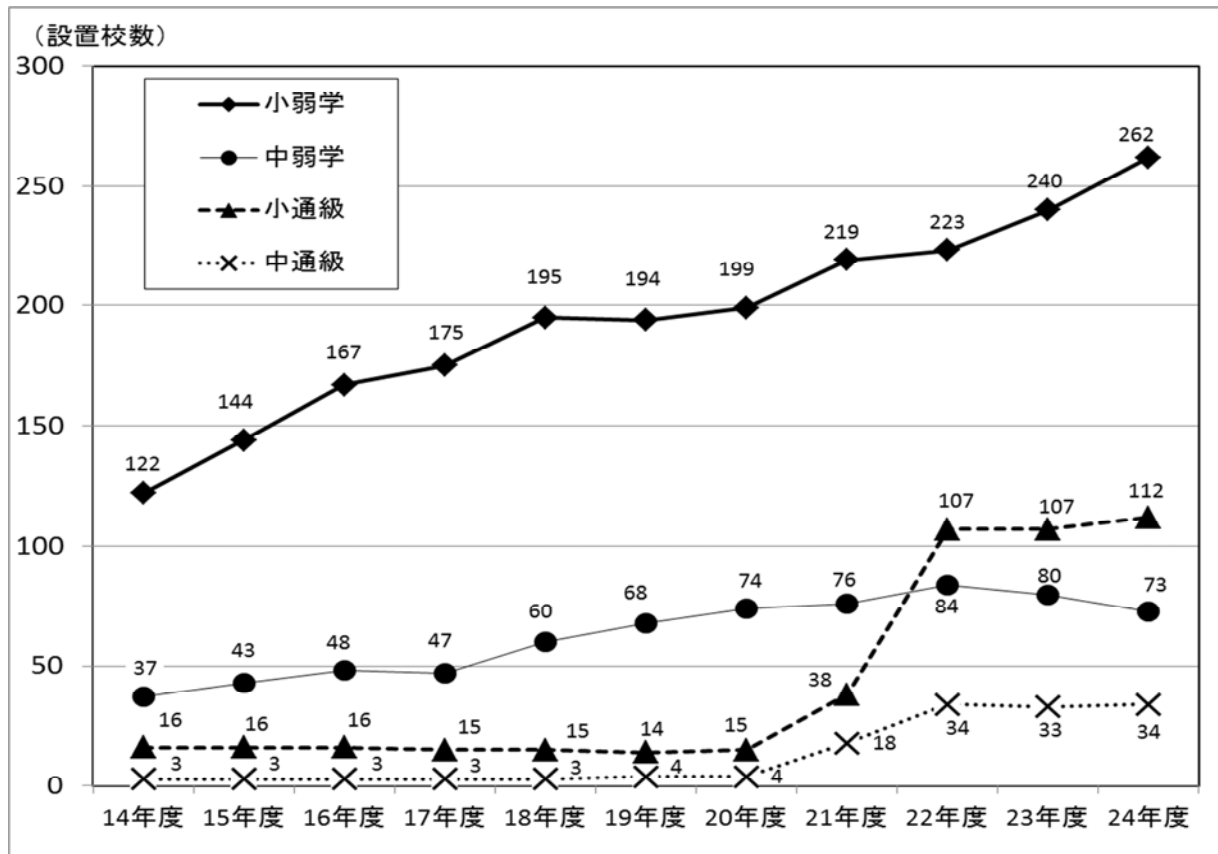


図1 小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室設置校数の推移

学校3校、中学校で2校であった」と述べたが、栃木県、島根県の通級指導教室を含んでいるため、弱視児童生徒の実態のある学校は、小学校1校であることを付記しておく。

さて、今後、インクルーシブ教育システム構築が推進されていく中、弱視特別支援学級は増加し続けるのだろうか。また、弱視通級指導教室では、栃木県や島根県のように全ての障害種を受け入れ可能とする通級指導教室に移行していくのだろうか。

これらのことは、一人一人の障害の状態と教育的ニーズに応じた指導の充実や多様な学びの場の確保という視点から、必要に応じて設置されることは望ましいことであると言える。

しかし、忘れてはならない重要なことは、視覚障害教育の専門性の担保という側面をしっかりと考えていかねばならないということである。

「Ⅱ. 調査結果」で示した通り、平成24年度弱視特別支援学級では、小学校20%、中学校38%の割合で閉級しており、小学校26%、中学校32%の割合で

開級（新設）となっている。この傾向は、過去の調査でも同様で、20%～40%の割合で閉級、開級（新設）が見られ、入れ替わりが激しい。

また、5年ごとの「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査」においては、指導担当者に関する調査「教職経験年数と視覚障害教育経験年数」についても調査している。平成24年度調査によると、小・中学校弱視特別支援学級担当者は、教職経験年数が0年から39年と広範囲にわたっているが、視覚障害教育経験年数は、0年から2年までに集中していた（図2、図3）。その割合は、小学校弱視特別支援学級担当者では、215人中181人で84.2%、中学校弱視特別支援学級担当者では、56人中45人で80.4%であった。弱視通級指導教室担当者については、教職経験年数は、弱視特別支援学級担当者と同様、広範囲にわたっている。そして視覚障害教育経験年数は、10年以上の経験者も多くばらつきがみられ、0年から2年までは、弱視特別支援学級担当者ほどではないが、29人中11人で37.9%の

研究報告

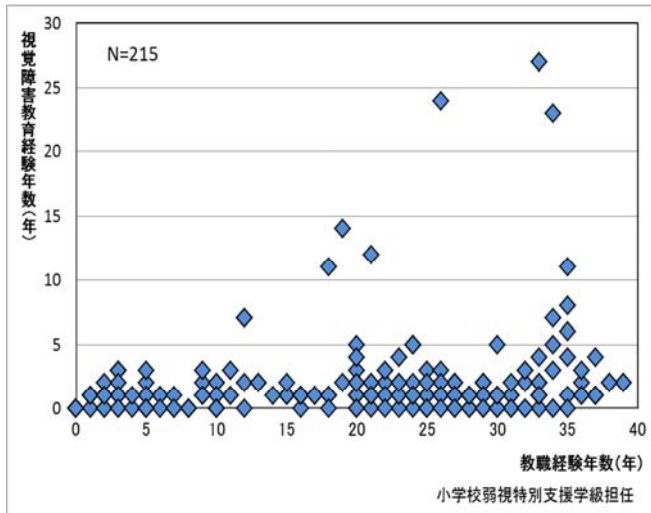


図2 教職経験年数と視覚障害教育経験年数（小学校弱学担任）

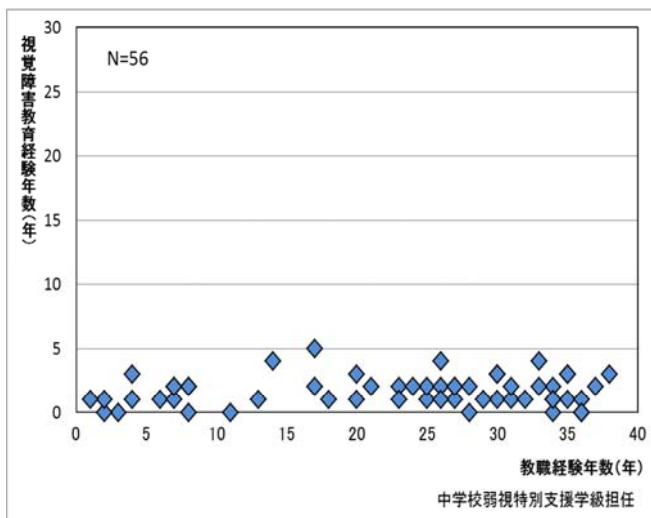


図3 教職経験年数と視覚障害教育経験年数（中学校弱学担任）

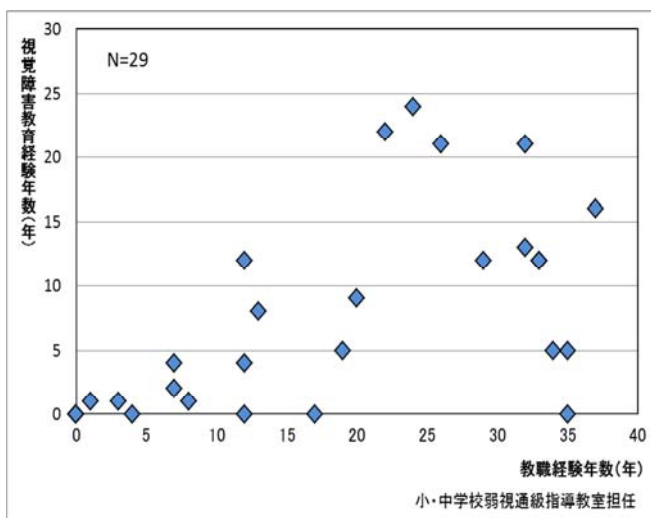


図4 教職経験年数と視覚障害教育経験年数（小・中学校弱視通級担任）

割合であった（図4）。

さらに、現在のところ弱視児童生徒の通級の実態はないものの、全ての障害種を受け入れ可能とする通級指導教室を設置している県がある。全ての障害種を受け入れ可能とする通級指導教室においては、どのような障害にでも対応しようとする設置者側の意図や意欲は高く評価できるが、視覚障害に限らず、実際に個々の児童生徒の障害の状態を適切に把握し、そのニーズに適切に応えていくためには、担当者の専門性育成の研修と実践が必要となろう。つまり、全ての障害種別に対応できる通級指導教室等を設置することを標榜するのであれば、制度を整えることはもとより、専門性を有するスタッフをどのように配置していくかというマンパワーを担保する方策も併せて講ずる必要がある。

視覚障害のある児童生徒を指導する際には様々な専門的な知識や技能が必要である。これは、視覚障害教育経験年数の少ない教員が一朝一夕に身に付けられるものではない。では、どのように考えればよいのか。それは、担当者が全てを一人で抱え込まず、盲学校等の専門的な機関からの支援を仰ぐということに他ならない。もちろん、指導や助言を仰ぎながら少しずつ専門的な指導方法を身に付けていくことは言うまでもない。

引用・参考文献

- 千田耕基・田中良広・澤田真弓（2008）．全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成19年度）．独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書．
- 澤田真弓・田中良広・大内進・金子健・土井幸輝（2013）．全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成24年度）．独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書．